

「競合国調査」業務
（「4. 海外リーガル調査事業」（2）海外市場調査）

1 目的

農産物の輸出拡大と育成者権強化に向け、果実類等の輸出と海外におけるライセンス生産を組み合わせたグローバルな通年供給体制の構築や、無断栽培防止とロイヤリティ確保のビジネスモデル、ブランド戦略とライセンス戦略の検討・樹立等を実現するために、育成者権管理機関事業実施協議会が設置された（農研機構（代表機関）、（公社）農林水産・食品産業技術振興協会、全農等9機関より構成）。同協議会では、支援事業を活用して海外においてライセンス生産を行うために必要な海外の法律、市場等の調査を実施しているが、特にライセンス生産において日本との競合が想定される国における輸出、品種育成等に関する資料を収集、分析し、我が国におけるライセンス戦略の参考とする。

2 業務内容

将来的に日本の海外ライセンス生産との競合が想定される2か国を選定し、選定した国のWEBサイトから以下の資料を収集、分析、翻訳する（最終的な対象国の選定については委託者と協議のうえ決定する）。なお、対象とする品目はブドウ、イチゴ、カンキツとする。

（1）輸出に関する調査

- ・ 輸出の動向
- ・ 国等の支援策
- ・ 輸出用果実の栽培方法、産地の動向（栽培マニュアル等の翻訳を含む）
例：http://kgrape.co.kr/bbs/board.php?bo_table=edudata&sst=wr_datetime&sod=desc&sop=and&page=1

（2）品種育成に関する調査

- ・ 品種育成の動向
- ・ 主な品種育成機関の概要
- ・ 国等の支援
- ・ 海外ライセンスの動向

（3）調査結果の取りまとめ

3 実施期間

契約締結日～令和6年3月15日

4 応募要件

次の（1）から（3）までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とする。

- (1) 当該請負事業の内容について、事業実績を有し、かつ、事業の遂行に必要なとなる組織、人員等を有していること。
- (2) 当該請負事業を円滑に遂行するために必要な管理能力を有し、かつ適切な経理処理が可能な体制を有していること。
- (3) 発注者が事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

5 予算額

900 万円以内（税込み）

6 事業実施報告書

請負者は、次のア及びイを事業実施期間終了日までに担当職員に提出すること。

ア．事業実施報告書（電磁的記録媒体） 1 枚

イ．事業実施報告書（紙媒体） 3 部

※ 電磁的記録媒体については、ウイルスチェックを行った上で納入することとし、ウイルスチェックに関する情報（ウイルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等）を記載したラベルを貼ること。

7 事業実施報告書等の提出先

東京都千代田区内幸町 1－2－1 日土地内幸町ビル 2 階
公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

8 その他

- (1) 請負者は、提案書のとおり事業を実施すること。
- (2) 請負者は、契約締結後、速やかに、実施スケジュール及び実施体制を提出すること。
- (3) 請負者は、担当職員の求めに応じて途中経過を報告すること。
- (4) 本事業の実施に当たっては、日本国及び事業実施国の法令を遵守すること。
- (5) 事業の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項に必要な作業等が生じ、又は業務の内容を変更する必要があるときは、JATAFF と協議を行うこと。